

令和4年有田市議会12月定例会 議案一覧

合計26件の付議案件を予定

【条例案件12件・予算案件8件・その他案件3件・人事案件2件・諮問1件】

【 条例 関係 等 】

議案 番号	件 名 及 び 内 容	所管課
47	<p>有田市立保育所条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 有田市立糸我保育所を閉所するため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 有田市立糸我保育所を閉所する。</p> <p>【施行期日：令和5年4月1日】</p>	福祉課
48	<p>有田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の定年年齢を段階的に65歳とする。 ・管理監督職の勤務上限年齢を原則60歳とする。 ・定年前再任用短時間勤務制を導入する。 <p>【施行期日：令和5年4月1日等】</p>	総務課
49	<p>有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 地方公務員法の一部改正に伴う整備及び手当の見直しのため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳を超える職員の給料月額は、60歳時の7割とする。 ・管理職手当の上限額を引き上げる。 ・管理職が災害対応等で勤務時間外に勤務した場合に支給される手当を規定する。 <p>【施行期日：令和5年4月1日】</p>	総務課
50	<p>有田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 60歳に達した職員の退職手当について、定年引上げに伴う経過措置を規程する。</p> <p>【施行期日：令和5年4月1日等】</p>	総務課

議案番号	件名及び内容	所管課
51	<p data-bbox="204 228 1206 259">地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p data-bbox="217 322 1149 385">【改正及び廃止理由】 地方公務員法の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものである。</p> <p data-bbox="217 416 1149 757">【改正等の主な内容】 定年引上げに関する、条例6本の改正と1本の廃止をまとめて整備する。 (改正) ・職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正 ・職員の分限に関する手續及び効果に関する条例の一部改正 ・有田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ・有田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 ・有田市人事行政の運営の状況の公表に関する条例の一部改正 ・有田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正 (廃止) ・有田市職員の再任用に関する条例の廃止</p> <p data-bbox="217 788 612 819">【施行期日：令和5年4月1日】</p>	総務課
52	<p data-bbox="204 869 890 900">有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p data-bbox="217 963 1177 1025">【改正理由】 人事院の給与勧告に基づき、一般職の給与改定をしようとするものである。</p> <p data-bbox="217 1057 893 1209">【改正の主な内容】 若年層の給料月額を引き上げ 一時金の支給率の改定をする。 一般職員 (年間4.3月→4.4月 0.1月分引き上げ) 再任用職員 (年間2.25月→2.3月 0.05月分引き上げ)</p> <p data-bbox="217 1240 1037 1272">【施行期日：公布の日、ただし第2条の規定は令和5年4月1日】</p>	総務課
53	<p data-bbox="204 1326 778 1357">有田市特別職給与条例の一部を改正する条例</p> <p data-bbox="217 1420 1206 1482">【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p data-bbox="217 1514 724 1608">【改正の主な内容】 特別職の一時金の支給率の改定をする。 (年間4.2月→4.3月 0.1月引き上げ)</p> <p data-bbox="217 1639 1037 1671">【施行期日：公布の日、ただし第2条の規定は令和5年4月1日】</p>	総務課
54	<p data-bbox="204 1729 1206 1760">有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p data-bbox="217 1823 1206 1886">【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p data-bbox="217 1917 782 2011">【改正の主な内容】 市議会議員の一時金の支給率の改定をする。 (年間4.2月→4.3月 0.1月引き上げ)</p> <p data-bbox="217 2042 1037 2074">【施行期日：公布の日、ただし第2条の規定は令和5年4月1日】</p>	総務課

議案 番号	件名及び内容	所管課
55	<p data-bbox="204 228 1091 259">有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p data-bbox="217 322 1206 385">【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p data-bbox="217 416 893 510">【改正の主な内容】 市立病院事業管理者の一時金の支給率の改定をする。 (年間4.2月→4.3月 0.1月引き上げ)</p> <p data-bbox="217 542 1037 573">【施行期日：公布の日、ただし第2条の規定は令和5年4月1日】</p>	総務課
56	<p data-bbox="204 638 1120 669">有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p data-bbox="204 732 1279 826">【改正理由】 人事院の給与勧告に基づき、一般職の任期付職員の給与改定をしようとするものである。</p> <p data-bbox="217 857 893 952">【改正の主な内容】 一般職の任期付職員の一時金の支給率の改定をする。 (年間3.25月→3.3月 0.05月引き上げ)</p> <p data-bbox="217 983 1037 1014">【施行期日：公布の日、ただし第2条の規定は令和5年4月1日】</p>	総務課
57	<p data-bbox="204 1072 1235 1104">有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p data-bbox="217 1167 1206 1229">【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p data-bbox="217 1261 865 1355">【改正の主な内容】 会計年度任用職員の一時金の支給率の改定をする。 (年間2.4月→2.5月 0.1月引き上げ)</p> <p data-bbox="217 1386 501 1417">【施行期日：公布の日】</p>	総務課
58	<p data-bbox="204 1482 746 1514">有田市都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p data-bbox="204 1576 1279 1671">【改正理由】 有田市健康スポーツ公園の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p data-bbox="217 1702 1235 1827">【改正の主な内容】 ・名称「有田市健康スポーツ公園」位置「有田市初島町浜1665番地」を定める。 ・指定管理者に施設の管理を行わせることを定める。 ・供用時間や施設の利用料金など、管理運営に必要な事項を定める。</p> <p data-bbox="217 1859 1066 1890">【施行期日：規則で定める日 ただし付則第2条の規定は公布の日】</p>	生涯学習課

議案 番号	件名及び内容	所管課
66	<p>工事請負契約の変更について</p> <p>有和中学校建設工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>変更契約金額： 4,922,799,200円（消費税込） 変更による増加額： 84,999,200円</p>	総務課
67	<p>工事請負契約について</p> <p>市庁舎長寿命化改修B1F・1F・2F内部改修工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>【契約の目的】 市庁舎長寿命化改修B1F・1F・2F内部改修工事</p> <p>【契約金額】 金345,180,000円（消費税込）</p> <p>【契約の相手】 和歌山県有田市辻堂446番地 株式会社保田組 代表取締役 北畑 忍</p>	総務課
68	<p>市道の認定について</p> <p>道路法第8条第2項の規定により、箕島地内及び宮崎町地内において、新たに市道として認定することについて議会の議決を求めるものである。</p>	建設課
69	<p>固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>現委員・川口 利之 氏の任期が令和4年12月24日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
70	<p>固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>現委員・九鬼 百合子 氏の任期が令和5年3月23日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
諮問 第1号	<p>人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>新たに 古川 眞澄 氏を推薦することについて議会の意見を求めるものである。</p>	市民課

令和4年 12 月定例会 補正予算案等の概要について

■議案第 46 号 専決処分の承認を求めることについて

令和4年度有田市一般会計補正予算(第4号)

一般会計補正予算額	1億9,238万2千円を増額
補正後の予算総額	233億2,625万8千円

令和4年度補正予算を令和4年 10 月6日付けで専決処分しました。

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増加を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、生活の支援を目的とした給付金を支給するための関係費用を計上しています。

<財源内訳>

(単位:千円)

補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
192,382	192,382				

◆電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 ー福祉相談室ー 1億9,238万2千円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として1世帯あたり5万円を支給します。

対象世帯:3,700世帯×5万円=1億8,500万円

事務費:738万2千円

この事業の財源は、全額国庫から補助されます。

■議案第 59 号 令和4年度有田市一般会計補正予算(第5号)

一般会計補正予算額	1億3,368万9千円を増額
補正後の予算総額	234億5,994万7千円

マイナンバーカード取得促進と物価高騰による生活支援として、カード取得者に1人 5,000 円分のギフト券を支給するほか、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を対象に児童1人につき5万円を年内(令和4年中)に支給します。また、令和4年9月の台風 14 号により被災した学校施設の災害復旧に要する費用などを補正します。

<財源内訳>

(単位:千円)

補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
133,689	91,492			19,100	23,097

◆主な事業

1. 戸籍住民基本台帳事務事業 ー市民課ー

1億811万8千円

マイナンバーカード取得促進と物価高騰による生活支援として、カード取得者に1人5,000円分のJC Bギフト券を支給します。既に取得されている方のほか、令和5年2月末までの申請者を対象とし、2万人(申請率約75%)を目標にしています。なお、財源の一部は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

2. 児童福祉事務事業・ひとり親家庭有田市特別支援金 ー福祉課ー

1,910万円

有田市独自の支援事業として、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)に対し、子ども1人につき5万円の「ひとり親家庭有田市特別支援金」を支給します。なお、この事業の財源は、ふるさと応援寄付金及び同基金で寄付者の意向に沿った事業に有効活用させていただくものです。また、速やかな事務執行に努め、概ね令和4年中の支給を予定しています。

3. 公立学校施設災害復旧事業 ー教育総務課ー

440万6千円

令和4年9月発生の台風14号暴風により防球ネットを被災した小中学校2件の災害復旧費用を補正します。

■議案第60号 令和4年度有田市一般会計補正予算(第6号)

一般会計補正予算額	3億3,070万1千円を増額
補正後の予算総額	237億9,064万8千円

人事院勧告に基づく給与改定等による人件費の更正や令和3年度国庫負担金等の精算による国庫への返還金のほか、公共施設の電気料金値上げによる予算不足分、公共施設整備基金への積立金等を追加するとともに、歳入において、普通交付税額の確定に伴う追加や年度内に支出が終わらない見込みの事業について繰越明許費、翌年度以降にわたるものについて債務負担行為をそれぞれ設定し、地方債補正については限度額を減額変更します。

<財源内訳>

(単位:千円)

補正額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
330,701		873		453	329,375

◆主な事業

1. 小中学校・市民会館管理運営事業 ー教育総務課・生涯学習課ー

1,241万6千円

小学校及び中学校、市民会館において、電力料金値上げにより予算不足が見込まれることから、電気料をそれぞれ補正するものです。

小学校 623万2千円 中学校 428万1千円 市民会館 190万3千円

2. 基金積立事業 一経営企画課一

2億円

今後の計画的な基金の活用を見込み、公共施設整備基金積立金を補正します。

3. 人件費の更正

<人事院の給与勧告に基づく補正>

・特別職(市長・副市長・教育長):期末手当の支給率年間 4.20 月⇒4.30 月(+0.10 月)+24 万円

・一般職:平均 0.3%給与月額改定(初任給及び若年層の給料月額引上げ)+249 万円

勤勉手当の支給率 年間 1.90 月⇒2.00 月(+0.10 月)+865 万 5 千円

※勤勉手当+期末手当(年間 2.4 月/改定なし)の支給率:4.30 月⇒4.40 月

<人事異動等に伴う更正による補正>

・一般職:給料△5 万 4 千円

職員手当+9,649 万 6 千円(うち退職手当の増+8,827 万円)

<一般職の給与改定に準じる補正>

・会計年度任用職員:報酬+221 万 9 千円

期末手当の支給率 年間 2.40 月⇒2.50 月(+0.10 月)+20 万 5 千円

4. 主な新規の債務負担行為

事項	期間	限度額
保田保育所改築工事費	令和5年度	7 億 8,650 万円
健康スポーツ公園指定管理料	令和5年度から令和9年度まで(51 か月)	総額 1 億 200 万円

■各会計の補正額

(単位:千円)

※特別会計及び企業会計では、下記のとおり必要な費用について編成しています。

議案番号	会計名	補正額	主な内容
議案 第 61 号	国民健康保険特別会計 (第 2 号)	7,352	人件費の更正、過年度返還金の補正
議案 第 62 号	漁業集落排水事業特別 会計(第 1 号)	2,065	電気料及び修繕料の補正
議案 第 63 号	介護保険特別会計 (第 1 号)	17,618	人件費の更正、一般会計繰出金及び令和 3 年 度返還金の補正
議案 第 64 号	後期高齢者医療特別 会計(第 1 号)	20,647	人件費の更正、一般会計繰出金及び広域連合 負担金の補正
議案 第 65 号	上水道事業会計(第 1 号)	17,600	電気料の補正

※議案第 46 号、議案第 59 号、議案第 62 号は先議をお願いする予定です。